

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。6番、杉山茂夫君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回六戸町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

3番 松 橋 一 男 君

4番 種 市 正 孝 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番。久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

報告をいたします。

去る7月1日告示となり、本日招集されました令和6年第5回六戸町議会臨時会の会期等に関して、本日7月10日午前9時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本臨時会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日7月10日の1日間とすることに決定いたしましたので、

議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日7月10日の1日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本臨時会に町長より提出されました議案は、承認第9号の承認1件、議案第30号から議案第35号の議案6件、合計7件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

本日、令和6年第5回六戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まず冒頭に、先月の6月議会定例会の際に、私の新型コロナウイルス感染症によりまして、私自身が議会を欠席いたしましたことをこの場をお借りして深くおわびを申し上げます。公務の中の感染ではありましたが、私の注意すべきことだったと思っております。

最近では、町内においてもまだ新型コロナウイルス感染症の感染者の報告が続いておる状況にありますので、皆様方もご注意をいただければと思います。

来週の週末、19、20日には、ろくのへサマーフェスティバルを控えている状況にありますので、そういった部分でも感染対策をしっかりとって催事を迎えたいと思っておりますので、議員の方々もご協力いただければと思っております。

それでは、本議会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第9号 専決処分の承認を求めることについては、令和6年度六戸町一般会計補正予算（第2号）を令和6年6月17日付、専決第12号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算総額に1億1,089万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ136億7,353万円としたものであります。

議案第30号 令和6年度六戸町一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に675万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ136億8,028万円とするものであります。

議案第31号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町立義務教育学校六戸学園グラウンド等整備工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第32号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町立義務教育学校六戸学園防災機能整備工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第33号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、メイプルスタジアムフィールド改修工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第34号 財産の取得について申し上げます。

本案は、六戸町立義務教育学校六戸学園カーテン等について、購入契約を締結するため提案するものであります。

議案第35号 財産の取得について申し上げます。

本案は、六戸町立義務教育学校六戸学園備品について、購入契約を締結するため提案するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、

ご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 承認第9号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

承認第9号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

専決処分につきましては、次のページの専決処分書のとおり、令和6年度六戸町一般会計補正予算（第2号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年6月17日に専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

3ページをご覧願います。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算の総額に1億1,089万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億7,353万円とするものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

表紙に令和6年6月17日と記載されている説明書をご用意願います。

3ページをお開き願います。

この補正予算は、所得税と住民税の定額減税に際し、減税前の税額が少なく定額減税し切れないと見込まれる場合に、定額減税し切れない額を給付金として支給するための事業費でございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,089万8,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、6目生活支援臨時特別事業費は、19節扶助費に定額減税補足給付金1億500万円を計上したほか、給付の管理や電子申請のためのシステム利用料、人

件費、その他事務費をそれぞれ計上し、目の計で1億1,089万8,000円を新たに計上いたしました。

以上で承認第9号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより承認第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第30号 六戸町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

議案第30号 令和6年度六戸町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。
議案書5ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算の総額に675万円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億8,028万円とするものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

表紙に令和6年7月（臨時議会）と記載されている説明書をご準備願います。

3ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出予算との関連において675万円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、8節旅費にキタリー町訪問に対する町長の特別旅費として170万円を新たに計上いたしました。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、12節委託料に義務教育学校新設に伴う例規整備支援業務ほかで165万円を増額計上。3目教育指導費は、8節旅費にキタリー町訪問に対する教育長及び指導主事の特別旅費として340万円を新たに計上いたしました。

以上で議案第30号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 六戸町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第31号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長 (長谷 智君)

議案説明の前に、六戸学園建設事業の6月末での工事の進捗状況をお知らせしたいと思えますけれども、議長、よろしいでしょうか。

議 長 (下田敏美君)

はい。

教育課長 (長谷 智君)

学校校舎及び屋内運動場に係る建築工事の進捗は50.1%、電気設備工事は20.0%、機械

設備工事は25.0%となっております。図書館工事につきましては15.2%、外構その1工事は3.0%、外構その2工事は7.0%となっております。

どの工事につきましても、今のところ計画どおりの施工となっておりますが、一部の工事につきましては、部材の調達や冬期間の状況などの影響を受ける可能性もございます。

議員の皆様には、今後とも工事の進捗等をご説明申し上げてまいります。学校校舎は令和7年4月1日の開校に間に合うように安全管理を徹底し、進めてまいります。

進捗管理の説明は以上となります。

それでは、議案第31号についてご説明いたします。

議案書は7ページになります。

あわせて、補足資料の1ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称、六戸町立義務教育学校六戸学園グラウンド等整備工事。

工事の場所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢地内。

契約金額、1億7,710万円となります。

契約の相手方、住所、青森県上北郡六戸町大字折芝字沖山280番地。

会社名、株式会社ユタカ工業。代表者名、代表取締役、中村豊。

なお、工事概要及び内容、入札結果につきましては、補足資料に記載してありますのでご参照ください。

以上で議案第31号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

10番、川村議員。

10番（川村重光君）

工事の内容、この中に遊戯施設工事でブランコ、うんてい、鉄棒ほかとあります。これって、遊戯施設は、学園内にブランコをつけるわけですか。それでブランコの、今、ちょっと危険と言えはなんですけれども、管理体制とかそういうの、どういう形で指導していくのか。今、結構、事故とかそういうの、ブランコで、小学校ではあるみたいなお話を聞いており

ます。それでブランコは今、撤去のほうが多いとか、そういうお話も出ていますので、新たにまたブランコをつける。

あとは、うんていというのは、ちょっと私は何か分かりませんが、鉄棒は鉄棒ですよ。適当に遊ばせるものか、あと誰か管理して遊ばせるものか、それによってまた事故とかそういう体制とか、そういうのの関わりというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

川村議員のご質問にお答えしたいと思います。

グラウンドのほうに、主に小学生が対象になるんでしょうか、ブランコ、うんてい、それから鉄棒等を設置してということになりますけれども、まずブランコですけれども、議員おっしゃるとおり、危ない使い方をすれば危ないものでありますけれども、安全に使うような指導をすれば、これは楽しい遊具になろうかと思えます。安全確保を徹底して、子供たちが楽しく使えるようにしたいと思います。

うんてい、それから鉄棒についても、同様に安全確保を徹底した上で使用させたいというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

うんていというのは、ぶら下がって……

（「ああ、ぶら下がるもの」の声あり）

教育長（瀧口孝之君）

ということです。

議長（下田敏美君）

10番、川村議員。

10番（川村重光君）

何でしょうか、ブランコの事故というのは、結構あるわけですよね。指導してと言いましたけれども、適当に子供たちは遊ぶと。例えば事故の可能性もブランコはありますよね、人が落ちるとか。そういうものを、ちょっと私も不安があるものですから、新たにまたつけるというのは、これはどうかなと。

だから、指導体制は徹底しますということです、何とも言えませんが、もし落ちれば大変だなと思って、今、述べております。再度もう一回、間違いのないのかなと。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

繰り返しになりますけれども、事故の起こらないように十分注意をしながら、子供たちの発達段階に合わせた遊びということで、遊びって結構大事な要素があります。それをご理解いただくと同時に、実はグラウンドに設置する場所ですけれども、職員室からよく見える場所に設置予定にしておりますので、それを見えるところで子供たちが遊んでいるというふうなことも十分配慮した計画になっておりますので、その辺のところもご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長（下田敏美君）

10番、川村重光君。

10 番（川村重光君）

分かりました。

いずれにしても、ブランコは事故の可能性のある遊具だと思います。そこら辺のことを徹底して、つければ、きちんとそこを先生のほうで管理していただかないと大変なことになりますから、その点はきちっとよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議 長（下田敏美君）

回答はいいですね。

10 番（川村重光君）

いいです。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

1 番、松村議員。

1 番（松村英子君）

今、遊具のことにしてお話ししていましたが、やはり運動機能を培うためには、いろんな遊具が小学校は必要だと思います。ただ、その遊具の使い方にしても、きちんとやっぱり教師の方がついて低学年の人は指導して、そうしなければ危険になります。

ブランコも体力の増進には絶対必要です。うんていも必要です。ですので、その辺のところをきちんと網羅しながら、子供の発達を考えて、安全を配慮しながら設置したほうがいいと思います。

そして、もう一つは、ふざけないで使うということ、大事に使うということを日常生活の中で指導していかなければならないと思います。私はそう思います。

以上です。

教育長、何かお願いします。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、松村議員がおっしゃったとおり、子供たちにとっては、本当はもっと種類を多く遊具も設置したいところではありますけれども、あまり数だけ増やしても安全管理といったところに支障を来すようではまずいということですので、限られた遊具になりますけれども、それをしかも大切に子供たちに使わせるような指導を徹底したいと思ってございますので、ご理解いただければと思います。

ありがとうございます。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村議員。

1 番（松村英子君）

いずれにしても安全に使うこと、それから物を大事にすること、それを教育の中に入れていっていただきたいなと思います。やはり使い捨て、遊び捨て、それは一番よくないことですので、日常の中においてそれを心がけながら、子供と一緒に楽しい活動をしていく。

やっぱり体力の増進も絶対必要です。あれも駄目、これも駄目だと何もできない子になってしまいます。冒険も必要です。ですので、その辺のところを先生方がよく配慮しながら子供たちに指導していければいいなと思います。

よろしくお願いします。

議 長（下田敏美君）

回答は。

1 番（松村英子君）

教育長、お願いします。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

繰り返しになってしまう部分もありますけれども、今、子供たちの運動不足が余計取り沙汰されています。そういったことから、どうやって子供たちに運動させるかというふうには持っていけないと、なかなか運動の確保ということも難しいと、そういった状況にもなってございます。

繰り返しになりますが、安全確保、それから物の使い方の大切さ、こういったことを十分踏まえて指導してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ありがとうございます。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありますか。

11番、山本議員。

11 番（山本 実君）

1つだけお尋ねしたいと思いますが、財源について、お尋ねします。

この財源の内訳でありますけれども、学校施設環境改善交付金と、これを活用するというようなことですが、この交付率はどのようになっているのか。1点だけお尋ねします。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

財源の内訳ということでして、まず学校施設環境改善交付金を約1,963万8,000円、率にして36%、そのほかは公共施設等適正管理推進事業債というものを3,500万円程度活用する予定となっております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

いいですか。

（「はい」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第32号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

議案第32号についてご説明いたします。

議案書は9ページになります。

あわせて、補足資料の2ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称、六戸町立義務教育学校六戸学園防災機能整備工事。

工事の場所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢地内。

契約金額、5,885万円となります。

契約の相手方、住所、青森県三沢市本町1丁目55番地5号。

会社名、有限会社中村建設。代表者名、代表取締役、中村陽平。

なお、工事概要及び内容、入札結果につきましては、補足資料に記載してありますのでご参照ください。

以上で議案第32号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第33号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

議案第33号についてご説明いたします。

議案書は11ページになります。

あわせて、補足資料の3ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称、メイプルスタジアムフィールド改修工事。

工事の場所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保174番地1地内。

契約金額、8,448万円となります。

契約の相手方、住所、青森県十和田市東十三番町15番27号。

会社名、株式会社福萬組。代表者名、代表取締役社長、井上馨。

なお、工事概要及び内容、入札結果につきましては、補足資料に記載してありますのでご参照ください。

以上で議案第33号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第34号 財産の取得についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

議案第34号についてご説明いたします。

議案書は13ページになります。

あわせて、補足資料の4ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり財産を取得するため契約を締結するものであります。

取得する財産名、六戸町立義務教育学校六戸学園カーテン等になります。

契約金額、1,496万円。

契約の相手方、住所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字後田6番地。

会社名、有限会社システム・ディー。代表者名、代表取締役、金沢正昭。

なお、納期及び入札結果につきましては、補足資料に記載してありますのでご参照ください。

以上で議案第34号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号 財産の取得については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第35号 財産の取得についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長 (長谷 智君)

議案第35号についてご説明いたします。

議案書は15ページになります。

あわせて、補足資料の5ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり財産を取得するため契約を締結するものであります。

取得する財産名、六戸町立義務教育学校六戸学園備品ロッカーほかとなります。

契約金額、2,948万円。

契約の相手方、住所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字後田6番地。

会社名、有限会社システム・ディー。代表者名、代表取締役、金沢正昭。

なお、納期及び入札結果につきましては、補足資料に記載してありますのでご参照ください。

以上で議案第35号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

11番、山本議員。

11番（山本 実君）

議案第34号もそうなのですが、青森精機（株）十和田営業所が辞退されているわけですが、指名競争入札で指名をされて、この相手方が辞退をするということは、それ相当の理由があるかと思えます。その理由について、お分かりになりましたら答弁いただきたいと思えます。

議長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今、辞退になりました業者のほうからは、その理由は個別には聞いておりませんが、落札した業者のお話ですと、購入する備品等が結構な数になるということで、調達ができないうことで辞退されたのではないかと聞いております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

11番、山本議員。

11 番（山本 実君）

又聞きの状態では調達ができないのだろうというふうなことでありますけれども、そういたしますと、調達ができないような相手方を、判断そのものには難しいんでしょうけれども、今後も指名していくわけですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

議 長（下田敏美君）

休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時38分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（円子富浩君）

今の山本議員のご質問は、辞退された業者がまた次の対象になるような案件ではどうなるのかという質問かと思いますが、指名審査委員会というのが、私が長になって指名業者を審査しておりますけれども、過去にもございましたが、あまりにも辞退が続くようであれば、次の指名から外したという事例は実績としてございます。最終的に、またこの業者が指名の対象に入ってきたときには、私を中心にメンバーの中で検討させていただくことになります。

なお、辞退届の中には、辞退理由まで記入する様式にはなっていないので、特にどうして辞退したかを把握することは、後から、先ほど教育課長からもありましたけれども、当事者

に連絡するか、周りから聞くというようなことで判明する場合もございますが、基本的には追跡して理由までは探ってはいません。

以上でございます。

議 長（下田敏美君）

いいですか。

（「はい」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 財産の取得については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議員派遣についてを議題といたします。

このことについては、六戸町議会会議規則第126条第1項の規定により手続きを取るものであります。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付してあります資料のとおり、7月17日、青森市において開催される県下町村議会議員研修会に全員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第5回六戸町議会臨時会を閉会いたします。

起立願います。

ご協力ありがとうございました。

閉会 (午前10時41分)